



福井県第3次情報化推進指針

uーふくい推進指針

～情報通信技術が支える豊かな県民生活を目指して～

平成18年3月

福 井 県

監修の言葉

1990年以降始まり世界レベルで進行している情報通信技術（ICT）の、私たちの生活や社会への浸透は着実に進展しており、もはや必要不可欠な社会基盤となってきた。携帯電話、高速通信網の整備、インターネット、放送のデジタル化などICTの著しい発展が仕事や生活のあり方など社会のあらゆる営みのあり方を変えてきているのが現状だ。個人、民間、国家のすべてのレベルでICTがあるという前提のもとに、現状を見直すことが求められている。

この報告書は、福井県という日本の一ユニットが、県民に対してICTをどう使っていくかの指針について述べてものである。前述したように、ICTはあらゆる行政問題とリンクするので、今回のプロジェクトのみで確たる指針を定めることは難しいと思うが、その第一歩として、ICTが及ぼす影響やどういう方向に行くべきかについて明らかにする上で、一定の成果が認められる。

この戦略を前提に、その具体化を測る評価基準——さらに望ましくは数値的指標を明記など次のステップに進められることを希望する。ICTが情報処理の効率化技術である以上、現行の業務コストをいかに下げられたかという間接業務の効率化評価の項目がICT予算の正当化を裏付けるからだ。

全体を通して、ICT環境の変化に伴う見直しについてもシステムの明記されたことは高く評価できる。今後の進展と具体化に期待したい。

「u-ふくい推進指針」監修委員・東京大学教授 坂村 健



目 次

uーふくい推進指針

第1章 基本方針

1 「uーふくい推進指針」策定の趣旨	1
2 目指すべき社会像	2
3 指針の性格	3
(1) 指針の位置付け	3
(2) 対象期間	4
(3) 指針の検証と見直し	4

第2章 福井県の情報化の現状と問題点

1 情報化の現状と県の取組み	5
(1) 「アクションプラン」に基づくこれまでの取組み	5
【コラム1】IT講習会受講者の実例	7
(2) インターネットによる情報提供	8
(3) 主要指標による本県の情報化の現状	10
【コラム2】ICTを利用した販路拡大の実例	12
ア ブロードバンドの整備	12
イ ケーブルテレビの整備	13
ウ 移動通信用鉄塔の整備（携帯電話不感地域の解消）	15
【コラム3】障害者のICT利活用の実例	16
2 環境の変化と新たな問題	17
(1) ICTに関する社会動向等の変化	17
(2) 国の動向等	19
(3) 本県の特性とICT施策	20

第3章 今後のICT施策の方向

1 取り組むべき課題と施策の方向性	22
2 分野別の方策	23
(1) 情報格差（ディバイド）の解消	24
【コラム4】この分野において実現を目指す生活シーン	24
(2) 安全・安心の確保と信頼の強化	26
【コラム5】この分野において実現を目指す生活シーン	26



(3) 産業の飛躍	28
【コラム6】この分野において実現を目指す生活シーン	28
(4) 生活利便性向上のための行政サービスの高度化	30
【コラム7】この分野において実現を目指す生活シーン	30
用語解説	32
主要指標の出典について	38
「uーふくい推進指針」策定委員会について	40

この指針の中で、アスタリスクが付された語句（例：ADSL*）は、P32～P37の「用語解説」に掲載された用語であることを示します。

また、P25～P31で **共同** が付された項目は、「民・産・学との共同（パートナーシップ）の推進」に該当することを示します。（P23参照）



第1章 基本方針

uーふくい推進指針

1 「uーふくい推進指針」策定の趣旨

デジタル技術やネットワーク技術をはじめとした情報通信技術（ICT[†]）の急激な進展により、県民生活やビジネス、行政サービスの姿は大きく変わっています。

これまで、本県では、平成8年9月策定の「福井県地域情報化推進ビジョン」および平成13年2月策定の「福井県IT推進アクションプラン」（以下「アクションプラン」といいます。）に基づき、先導的な情報化プロジェクトに取り組むなど、地域情報化の推進に努めてきましたが、「アクションプラン」は、平成17年度末で計画期間が満了となります。

「アクションプラン」の計画期間である過去5年間にも、ICTに関して大きな変化がありました。その例をいくつか挙げるならば、

- ADSL*やFTTH*、ケーブルテレビインターネット*等の高速なインターネット（以下「ブロードバンド」といいます。）の急速な普及
- 3大都市圏等における地上デジタル放送*の開始
- 携帯電話の機能の多様化
- 住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）*や公的個人認証サービス*の運用開始

など、豊かな生活を実現する技術等の進歩が見られる一方で、

- 個人情報や企業秘密等のインターネット等への流出
- コンピュータウイルス*や不正アクセス*、システム障害等による被害の拡大

など、故意や過失によるICTの不適切な利用が生活や経済社会活動に重大な影響を与えるようになっています。

国も、このような両側面の変化を踏まえ、インフラ整備から利活用に重点を移した「e-Japan戦略Ⅱ」*や、ユビキタスネット社会*の実現を目指すとともに、ICTの浸透・普及に伴う不安や障害といった「影」の部分の対策にも目を配った「u-Japan政策」*を策定しています。

[†] 「ICT（Information & Communications Technology）」という用語は、基本的には「IT（Information Technology）」と同義ですが、情報通信におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確化するために、近年、国でも「IT」に替えて「ICT」を使用する例が増えています。この指針においても、今後の情報化の推進にあたっては、人と人、組織（企業や行政）と組織、人と組織を繋ぐコミュニケーションが重視されるべきと考え、「ICT」を使用します。



こうした状況の中、県では、「アクションプラン」に引き続き、ICT施策の方向性を定めた指針が必要であると考え、住民や各界・各層の方々からなる委員会で御意見を頂いて議論を重ね、また、変化の激しい情報技術に特に精通した専門家の御意見を伺ってきました。

その上で、これらの議論や御意見を踏まえ、**県民の誰もが(ユニバーサル)、いつでも・どこでも(ユビキタス)、ICTの便利さを享受し、裕福(ユーフク)さを実感できる福井を実現する**という願いを込めて、この「uーふくい推進指針」を策定しました。

2 目指すべき社会像

21世紀の経済・社会において、豊かな県民生活を効率的に提供していくことが福井県政の最大の目的です。

そのための最も有効な戦略的手段(ツール)はICTにおいて他にありません。

この指針では、目指すべき社会像を「**情報通信技術(ICT)が生活に溶け込み、豊かな県民生活を支える社会**」とします。

県が平成17年3月に公表した「ふくい2030年の姿」*では、25年後の未来像を「知活福井」(産業・働き方)、「四通八達[†]福井」(社会基盤)、「福縁福井」(地域社会)、「夢福井人」(人)の4つの柱に分けて描いています。この指針が目指している社会の姿を、「ふくい2030年の姿」*の方向性と重ね合わせると、次のようなシーンが浮かび上がってきます。

「知活福井」(産業・働き方)

- 働く場所や働き方の選択肢が広がり、「知識」や「能力」を活かしたワークスタイルが広がる。
- 福井を本拠に世界市場で成功する企業が育つ。
- 多様な生活密着型サービスに応えるNPOや地域助け合いビジネス(コミュニティ・ビジネス)が発展する。
- 地域や県域を越えて消費者に直接つながる新たな業態の小売業が増加する。

[†] 「四通八達」とは、道路や交通、通信が四方八方に通じ、人や物が自由に行き来しつながることをいいます。



「四通八達福井」(社会基盤)

- 県民の誰もが、どこに住んでいても、特別な苦勞をすることなくICTを生活の一部として使いこなす。
- 放送がデジタル化し、一方では、ブロードバンドが普及することで、放送と通信の融合が進み、様々な情報を様々な形で受け取ることができる。
- 健康長寿、暮らしやすさ、豊かな自然などの本県の魅力を、全国の人々に知ってもらおう。

「福縁福井」(地域社会)

- ICTの利活用を通じて作られたコミュニティやボランティアなどのネットワークが、現実の社会でも人と人のつながりを生み出し、活動が広がる。
- 災害や犯罪、食への不安等からの安全・安心が確保される。

「夢福井人」(人)

- ブロードバンド等を利用して、学びたい人がいつでも学べる環境が整備される。
- 離れた場所からでも高齢者や子育てを支援することができる。
- 遠隔診断や遠隔医療等により、健康長寿が支えられる。

3 指針の性格

(1) 指針の位置付け

この指針は、このような社会を実現するための、今後の県のICT施策の基本的な方向性を示すことを目的とするものです。

技術の進歩の著しいICTの世界においては、長期的な計画はもとより、中期的な事業計画であっても短期間のうちに見直しを迫られる懸念があります。

一方、近年は、民間と行政の役割の分担をはじめ、行政の在り方に関して様々な観点から議論がなされ、また、財政的にも極めて厳しい状況となっていることから、ICTの分野においても、望まれる全ての施策に取り組むことは非常に困難となっています。

本指針では、こうした状況を踏まえ、様々な情報やデータを基に、「ふくい2030年の姿」*に示された社会の未来像や望まれる福井の姿も念頭に置き



ながら、「選択と集中」により、今後の本県のICT施策の進むべき大きな方向性を示しました。

なお、個々の事業については、この指針が示す方向性に基づき、県民生活をより便利に、豊かにするという観点から、毎年の政策議論や予算編成を通して適切に対応することとします。

(2) 対象期間

この指針は、将来にわたるICT施策の基本的方向を示すものですが、対象となる期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間を念頭に置いています。

(3) 指針の検証と見直し

速度を増しながら変化を続けるICTの世界においては、短期間のうちに大きく状況が変化することも予想されます。

このため、この指針の内容に関しては、計画期間の間である平成20年度にはその取組み状況を検証して外部に公表するとともに、その結果をもとに、必要に応じて見直しを図ることとします。



第2章 福井県の情報化の現状と問題点

u-ふくい推進指針

1 情報化の現状と県の取組み

(1) 「アクションプラン」に基づくこれまでの取組み

「アクションプラン」では、6つの「施策の方向」を定め、延べ166（平成17年9月末現在）の情報化関連事業に取り組んできました。

概要について、下表に示します。

表1 「アクションプラン」の概要

施策の方向	事業数	主な取組みの成果
県民に対する普及・啓発、県民の情報リテラシー*の向上	32	<ul style="list-style-type: none"> ◆IT講習会（県主催または県支援事業）の開催 【受講者数】H13～16 延べ53,188人 ◆高齢者向けのIT講習会の開催 【受講者数】H13～17 延べ1,232人 ◆県立学校のインターネット接続（接続済学校の割合） 【高等学校】 H13.3 81.3%→H17.9 100% 【言・ろう・養護】 H13.3 18.2%→H17.9 100% ◆県立学校の普通教室LAN*整備（整備済教室の割合） 【高等学校】 H13.3 3.5%→H17.9 100% 【言・ろう・養護】 H13.3 0.0%→H17.9 97.7%
ITによる産業の振興	44	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報化人材育成のためのIT研修の開催 【受講者数】H13～17 延べ5,046人 ◆マルチメディアサポートセンター*の運営 【民間利用】H13～17 延べ1,630回 ◆IT導入により販路拡大を図る小規模事業者グループの支援（携帯電話ホテル予約システムの構築など） 【支援件数】H16～17 20グループ ◆「メイドインふくい」ソフト開発への支援 【支援件数】H16～17 開発研究20件、商品開発2件 ◆ソフトパークふくい*への高速・大容量回線の整備 ◆農林水産物のインターネットによる販路拡大の支援（大手通販サイトとの連携によるネット物産展の開催など） ◆建設CALS/EC*構築、H17.8電子入札開始 【電子入札実施件数】H17.8～18.2 103件
豊かな県民生活を支えるネットワークシステムなどの整備	41	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合防災センターの整備、同センターと原子力防災センターを結ぶテレビ会議システムの整備 ◆新図書館情報システムの整備 【ネットでの貸出予約】H15.2～18.2 62,076冊 ◆市町および消防本部等へ衛星携帯電話の配置 【配置数】H18.3 現在 48台 ◆新交通管理システムの整備



多彩な情報の受発信	27	<ul style="list-style-type: none"> ◆「ふくいドットコム」開設（H14.1） ◆「インターネット放送局」開設（H14.1） ◆県議会（本会議）のネット中継の開始（H14.6） ◆「県議会会議録検索システム」開設（H16.4） ◆観光デジタル画像の配信 【掲載数】H18.3 現在 画像 2,582 件、動画 6 件 ◆歴史資料、歴史的公文書マイクロフィルムのデジタル化 【県史】H15.2 までに全資料のデジタル化を完了 【古文書】H18.3 現在 約 3,000 点をデジタル化
21世紀を支える多様な情報通信基盤の整備	8	<ul style="list-style-type: none"> ◆ブロードバンド整備の支援 【世帯普及率】H13.3 2.6%→H17.12 49.6% ◆ケーブルテレビ整備の支援 【世帯普及率】H13.3 38.6%→H17.3 56.2% ◆移動通信用鉄塔整備の支援 【鉄塔整備箇所数】H13～17 5箇所（488世帯） ◆福井情報スーパーハイウェイ*の整備 【ISP*等を経由した利用世帯数】約13,000世帯
行政の情報化・電子化の推進	14	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民基本台帳ネットワークシステム*の運用開始 ◆県内と全国地方自治体、国との間を結ぶ総合行政ネットワーク（LGWAN）*の整備 ◆電子県庁の構築 【PC配置数】H13 2,400台→H17 3,600台 【研修受講者】H13～17 延べ6,488人 ◆職員情報システムの導入等による庶務事務の統合
合計（延べ数）	166	

これら事業のうち、システムやネットワークの整備は、平成19年度までを整備対象期間とする「建設CALS/EC」*や、新規で追加されて現在整備中となっている一部の事業を除いて概ね完了しており、当初の目標をほぼ達成しています。

例えば、「福井情報スーパーハイウェイ」*は、平成15年4月に運用を開始し、県の各機関や県・市町の間を高速かつ安全に結んでいるほか、民間企業等にも無償で開放しています。平成18年3月現在の民間の利用者数は、医療機関や教育機関、電気通信事業者、各種団体、一般企業などの50団体、また、ISP（インターネットサービスプロバイダ）*を通じて間接的に利用している県民は約13,000世帯と推定されます。

【コラム1】

ー I T 講習会受講者の実例ー

50歳代のSさんは、平成14年に地区の公民館で開催されたI T講習会に参加し、パソコンに初めて触れました。

講習会終了後、パソコンを購入し、メールやインターネットを楽しみながら、ワープロや表計算ソフトにも馴染んできました。

お嬢さんも成長し時間の余裕もできたため、2年前に仕事を探したところ、介護支援サービスの募集がありました。レポート作成や点数計算のために「パソコンが使えること。」が採用の条件でした。

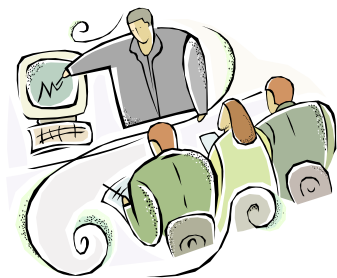
今、介護の仕事にやり甲斐を持っていますが、こういった人と人とのつながりが重視される分野でもパソコンが必須になっていることに小さな驚きを感じるとともに、講習会を受講して良かったと思っています。



県では、平成12年度から16年度までの間に、県主催や市町村に対する財政的または人的支援により、県内各地でI T講習会や相談会を開催しました。

平成12年度から16年度までの5年間の受講者等は、講習会が延べ54,197人、相談会が延べ8,240人となっています。

I T講習会の受講者数が多いのは、福井市15,822人、武生市6,343人などですが、人口を勘案すると、三国町、坂井町、池田町等が上位になります。このうち三国町では、I T講習会の対象である20歳以上の人口に対する受講者数の比率は13.9%となり、町民の約7人に1人が受講したことになります。



また、上記以外にも市町村が独自で講習会を開催している例があるほか、大飯町のように、インターネットやメールが利用できる情報端末を住民に配布する際に、その使用方法の講習会を開催している例もあります。

なお、県では、平成14年度からI T講習会においてボランティアで講師等を務めていただく「地域パソコンマスター」を募集し、これまでに延べ1,100余名の方々（各年度末の登録者の合計）に登録いただいています。

県のI T講習会事業が終了した平成17年度以降には、県民がパソコンの操作等で疑問が生じた時に身近なところで相談できる相手や、市町村等が開催する講習会に講師等として活動していただくほか、インターネット上で実施する県のアンケートに「eーモニター」としても御協力いただいています。

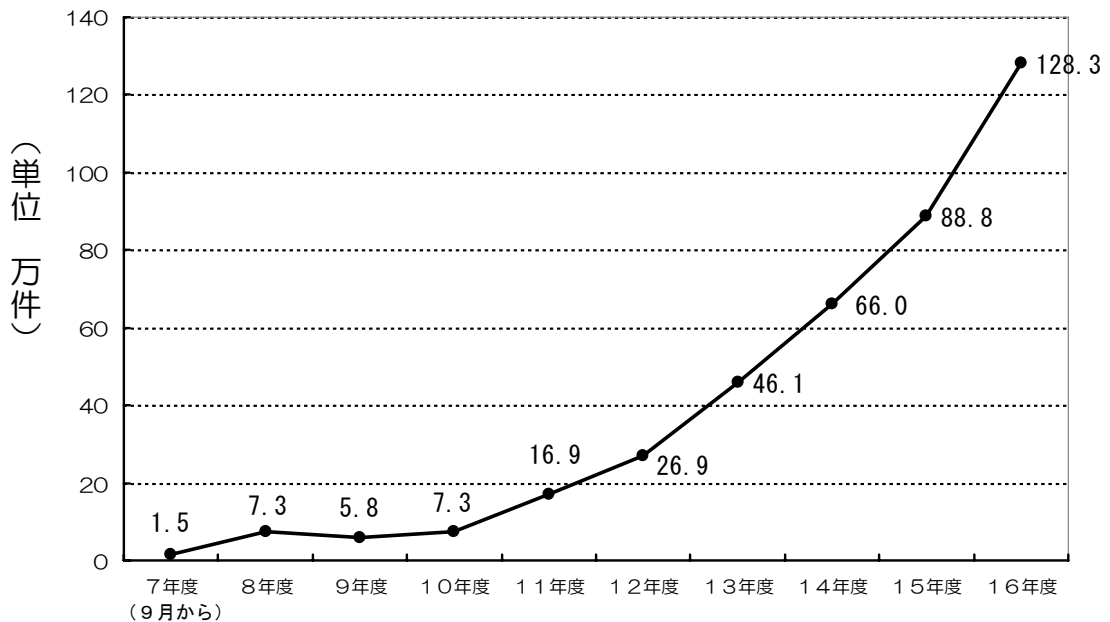
（注）市町村名は講習会開催当時のものです。



(2) インターネットによる情報提供

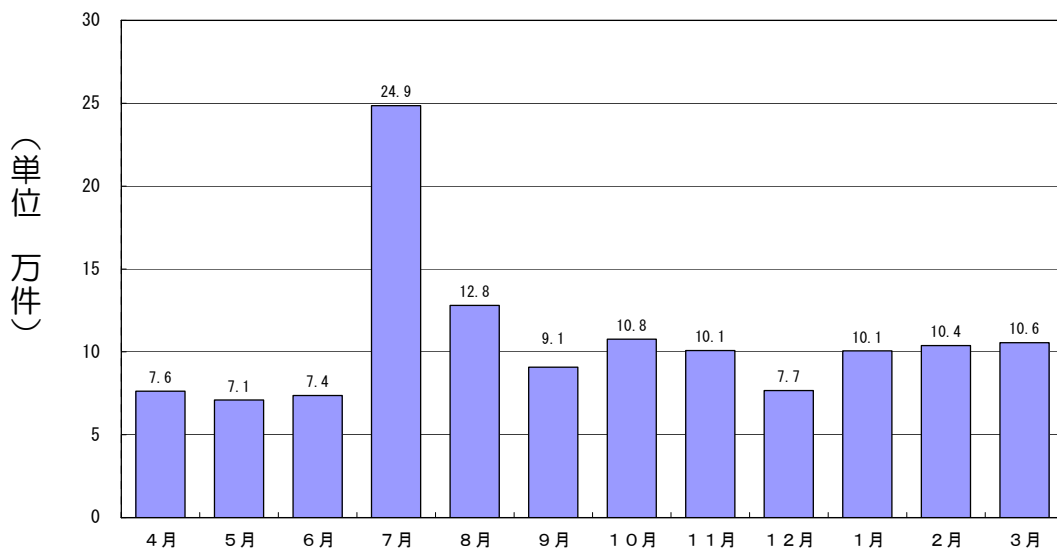
県では、平成7年9月にホームページを開設して以来、順次内容の充実を図っており、トップページへのアクセス数は下図のとおり年々増加しています。

図1 年度別の福井県ホームページ（トップページ）アクセス数



平成16年7月に発生した「福井豪雨」の際にはアクセスが急増し、インターネットの情報伝達手段としての重要性が改めて注目されました。

図2 平成16年度の福井県ホームページ（トップページ）アクセス数



この時には、県の災害関係のページに対して個人や団体のホームページ、掲示板等から多数リンクされており、被災者への情報提供や、全国からのボランティア、義捐金、救援物資の募集等に大きな効果があったと推測されます。



今後、災害等の発生時にはインターネットによる情報提供がますます重要な役割を果たすと考えられるため、迅速・正確な情報発信に努めるとともに、アクセスの集中に耐えられる回線・機器の容量確保や、システム停止等を防ぐ多重化、また、万一のシステム障害発生時には速やかに回復できる体制の構築に取り組む必要があります。

また、県のホームページは、災害情報ばかりでなく、下に掲げるような各種情報システムへの入り口（ポータル）となっています。

表2 県のホームページからアクセスできる主な情報システム

システム名	開設年月	概要
環境放射線情報	平7. 4	原発周辺のリアルタイム放射線測定結果等
みどりネット	平8. 1	大気汚染情報、花粉情報等の環境情報
医療情報ネットふくい	平11. 5	医療機関等、休日当番医情報等
統計情報	平11. 5	統計指標のデータベース検索
雪みち情報ネットふくい	平13.11	道路の積雪状況の画像提供（冬季のみ稼動）
インターネット放送局	平14. 1	県主催行事の生中継等の動画放送
ふくふくマップ	平14. 4	県内各種施設のバリアフリー情報
県民相談ガイド	平14.12	県の制度や手続き、相談窓口等の案内
条例規則集	平15. 3	条例規則のデータベース検索
あんしんふくいの食ネット	平15.12	農林水産物生産・流通履歴等照会（トレーサビリティ）システム*
ふくい健康広場	平16. 3	健康づくりに関する情報提供等
県議会会議録	平16. 4	福井県議会会議録等のデータベース検索
ばすでんしゃねっとふくい	平16. 4	公共交通機関時刻表
河川・砂防総合情報システム	平16. 9	雨量・河川水位、土砂災害の危険度判定等
福井県報	平17. 1	福井県報のデータベース検索
おでかけふくい	平17.10	県内イベントのデータベース検索
eマガふくい	平17.12	メールマガジンの配信の総合登録窓口

これらのうち、例えば「雪みち情報ネットふくい」は例年冬期間には県のホームページ内で最大のアクセス件数があり、また、「eマガふくい」は開設から



4か月で延べ4, 600件以上のメールマガジンの配信登録があるなど、それぞれの目的に応じた利用が広がっています。

今後は、さらに利用者に求められる情報の提供に努めるとともに、利便性の一層の向上を図るため、各システムのアクセシビリティ*や操作性の改善、デザインの統一等が必要です。

(3) 主要指標による本県の情報化の現状

進展するICT社会の中で、本県の位置はどのあたりにあるのでしょうか。国が公表している主要指標による本県の現状を、下表に示します。

表3 主要指標による本県の情報化の現状

項目	本県の状況 (全国順位)	全国平均	調査時点	出典
ブロードバンド 世帯普及率	49.6% (7位)	44.4%	H17.12	総務省公表資料
ケーブルテレビ 契約数世帯比	56.2% (4位)	35.9%	H17.3	総務省平成17年 情報通信白書
パソコン世帯普及率 (2人以上の世帯)	76.0% (3位)	69.3%	H16.10	総務省平成16年 全国消費実態調査
携帯電話世帯普及率 (2人以上の世帯)	86.9% (10位)	84.7%	H16.10	同上
ブロードバンド 提供地域世帯の割合	88.5% (32位)	93.2%	H17.3	総務省 研究会報告書
地域公共ネット ワーク整備率	86.2% (14位)	71.6%	H17.7	総務省公表資料
学校の高速インター ネット接続率	70.3% (43位)	83.9%	H17.9	文部科学省 調査結果
学校の普通教室の LAN*整備率	53.8% (26位)	48.8%	H17.9	同上
ソフト系IT産業 開業率	15.2% (13位)	13.8%	H16.9	国土交通省ソフト系 IT産業の実態調査
ソフト系IT産業 事業所数	243社 (30位)	765社	H16.9	同上
情報サービス業 事業所当り売上高	618百万円 (24位)	857百万円	H16.11	経済産業省特定サー ビス産業実態調査
情報サービス業 就業者当り売上高	13.4百万円 (34位)	16.2百万円	H16.11	同上

(注) 各指標の出典の詳細については、P38～P39の「主要指標の出典について」を参照してください。



本県では、「ブロードバンド世帯普及率」や「ケーブルテレビ契約数世帯比」、「パソコン世帯普及率」、「携帯電話世帯普及率」のいずれもが全国上位にあるなど、家庭へのICT導入はかなり進んでおり、今後それらの有効な利活用を図るための素地はできているものと考えられます。

しかし、一方で、「地域公共ネットワーク整備率」は全国14位、「(県立学校および公立小・中学校を合わせた)学校の普通教室のLAN*整備率」は26位と中位であり、「ブロードバンド提供地域世帯の割合」は32位、「学校の高速度インターネット接続率」は43位と下位に留まるなど、インフラ整備に関しては一部に不十分な分野が残されています。

これらのうち、特に学校のインターネット接続に関しては、国が平成17年度までに「概ねすべての公立小中高等学校等が高速インターネットに常時接続」「すべての教室がインターネットに接続」できるようにすることを目標として全国的に整備を促進してきましたので、早急に整備率の向上を図る必要があります。

また、教員のコンピュータ活用については、「コンピュータを操作できる教員」の割合は全国12位(97.8%:平成17年9月末現在文部科学省調査結果)ですが、「コンピュータで指導できる教員」の割合は30位(71.6%:同)であり、優秀な教員の確保および資質の向上も図っていく必要があります。

産業面においては、平成16年9月時点調査では「ソフト系IT産業開業率」は全国13位、「ソフト系IT産業事務所数」は30位ですが、事業所数は人口比では全国上位(県民1人当たり事業所数は全国5位)にあるなど、県内ICT産業は健闘しています。

ただし、「情報サービス業事業所当り売上高」は24位、「情報サービス業就業者当り売上高」は34位と、事業規模はあまり大きくありません。

このため、今後は製品の付加価値を高める等により、企業の競争力強化を図っていく必要があります。



【コラム2】

ー ICT を利用した販路拡大の実例ー

眼鏡枠の出荷額日本一を誇る鯖江市。その鯖江市にある金属加工メーカーのN社では、受注する仕事のほとんどが眼鏡に関わるものでした。眼鏡業界の景況に左右される状況を何とかしようと考えたのが、ネットによる異業種からの仕事の受注です。

しかし、ホームページを作ってはみたものの、会社案内のパンフレットのようなホームページでは何の成果も上がりません。

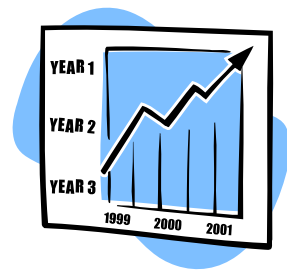
そこで、一念発起したホームページ担当の主任は、ふくい産業支援センターが開講しているホームページ制作講座を受講。講師の的確なアドバイスにより、ホームページをリニューアルし続けた結果、ついに異業種、しかも県外から仕事の依頼が舞い込んできました。

これを契機として、ホームページによる効果はうなぎのぼり。現在では月に100件以上の問合せがあるまでになりました。

また、製造業のホームページ・コンテストにおいても特別賞を受賞するなど、ホームページ自体も高い評価を得ています。

N社は今後、生産管理等の経営合理化においてもICTを活用していきたいと意欲を見せます。

ICTを活用して販路が拡大できたのも、眼鏡という地場の伝統産業で培われたN社の優れた技術あってのことです。



このほか本県では、ネット通販に取り組む企業・個人が勉強会「どっと混む福井」を結成し、熱心にネットでの情報発信を行うなど、ICTを活用した産業の活性化が着実に進みつつあります。

なお、県民生活に密接な関連のある「ブロードバンド」、「ケーブルテレビ」、「携帯電話」の利用に必要なインフラ整備について、以下に詳述します。

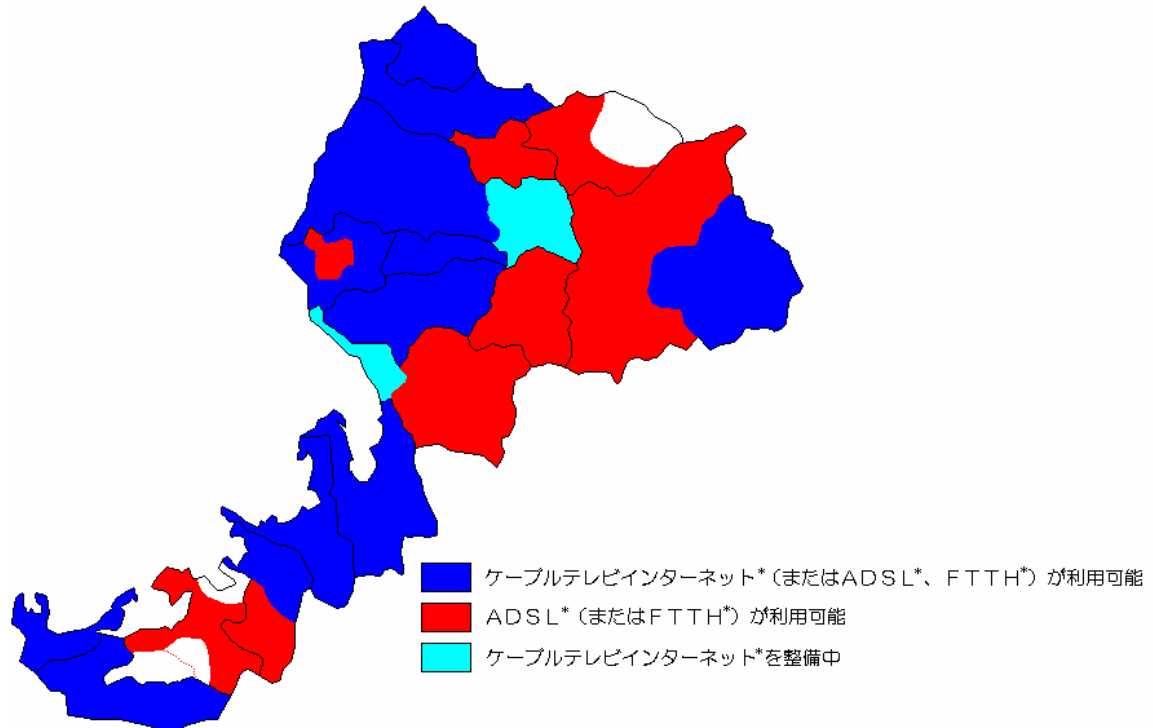
ア ブロードバンドの整備

ブロードバンドは、県内では当初はケーブルテレビインターネット*だけでしたが、平成13年に大手ICT企業が安価なADSL*サービスを開始して以来、事業者間の競争もあって急速に普及が拡大しました。最近では、ADSL*よりも更に高速なFTTH*も普及しつつあります。

この結果、県内では、平成13年3月末には2.6%であったブロードバンドの世帯普及率は、平成17年12月末には約19倍となる49.6%へと急速に拡大しています。

県内のブロードバンドのサービス提供状況を下図に示します。

図3 県内のブロードバンドのサービス提供状況（平成18年3月現在）



（注）福井市の山間部、海岸部の一部には、ブロードバンド未整備地域が残されています。
 また、ADSL*が提供されている地域内でも、交換局からの距離等の理由によりサービスが利用できない地域があります。

最近では、動画・音楽の配信、プログラムのダウンロード*など、ブロードバンドを前提としたサービスが拡大しており、また、セキュリティ対策のためのソフト更新等にもブロードバンドが必要となっています。

本県では、これまで、ケーブルテレビやADSL*の施設整備を積極的に支援しており、世帯普及率は全国的に見て高い（全国7位：P10表3参照）状況にありますが、ブロードバンド提供地域の世帯数の割合は88.5%とやや低い（全国32位：P10表3参照）水準に留まっています。

国は、「uーJapan政策」*等において平成22年までにブロードバンド・ゼロ地域の解消を目指していますが、県内に残る未整備地域は特に採算性が厳しく、事業者の自主的な整備は期待できない状況です。

イ ケーブルテレビの整備

ケーブルテレビは、民放が2局しかない本県では、県外との情報格差を是正し、また、防災情報や地域密着番組の提供等を行うことができる地域の重



要な情報インフラとなっており、契約数世帯比は56.2%と全国的に見て高い（平成17年3月末現在全国4位：P10表3参照）状況にあります。

県内のケーブルテレビの整備状況を図4に、近年の契約数世帯比の推移を図5に示します。

図4 県内のケーブルテレビの状況（平成18年3月現在）

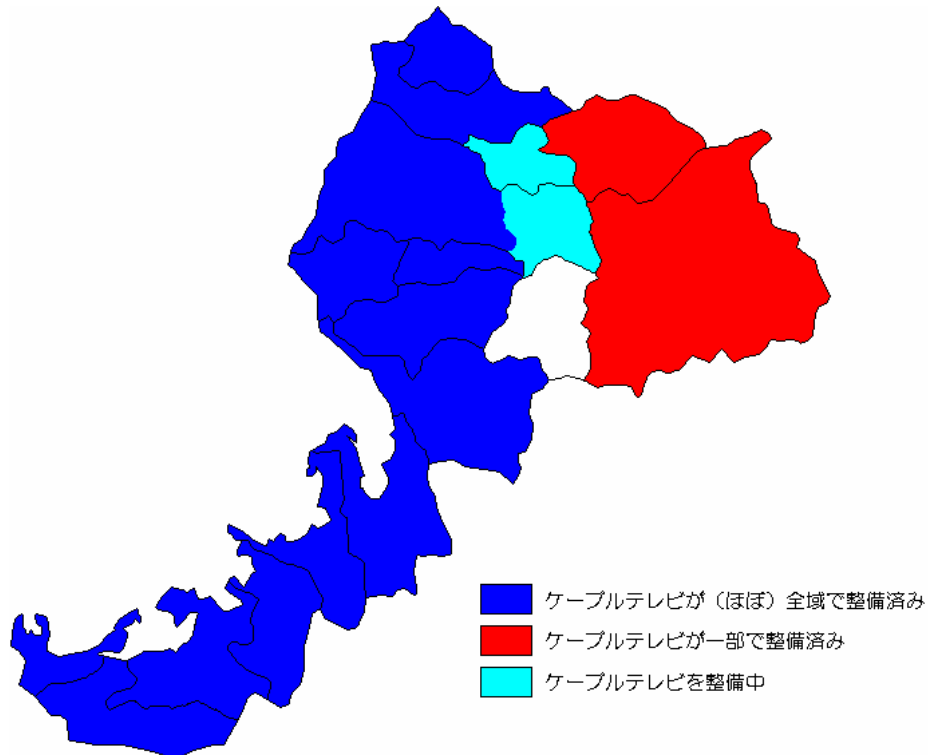
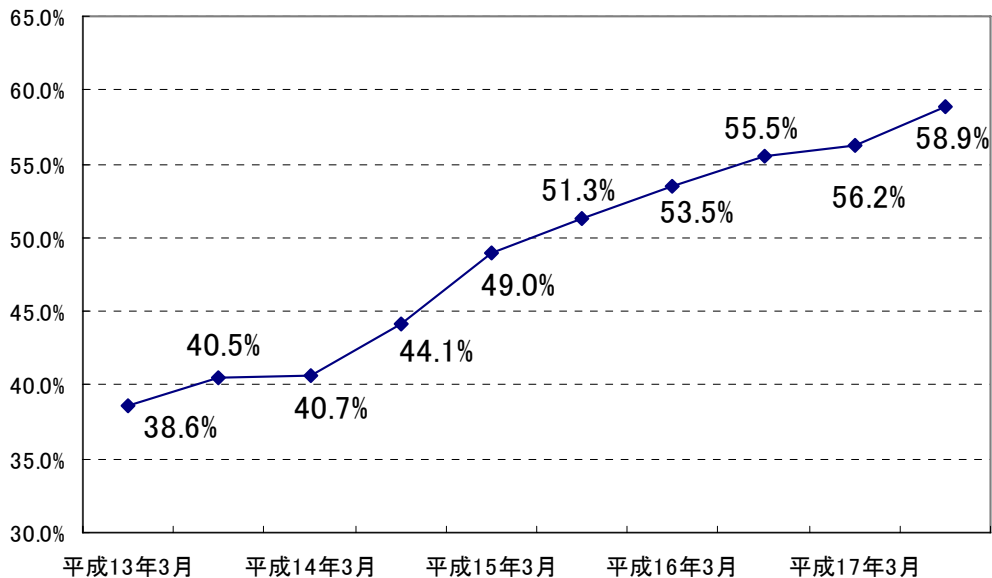


図5 県内のケーブルテレビ契約数世帯比の推移



（注）各年3月の数値は総務省調査結果、9月の数値は県の推計による



県では、これまで国の補助事業等を有効に活用し、また、新たな県単独補助事業を創設してケーブルテレビの整備を促進しており、その結果、世帯カバー率や契約数世帯比は順調に伸びてきました。

しかし、ケーブルテレビ未整備地域は世帯数比で約10%残されており、こうした未整備地域は採算性が厳しく、事業者の自主的な整備は期待できない状況です。

また、既存のケーブルテレビの中にはインターネットのできない古い規格のものがあり、中長期的には改修の必要性もあります。

ウ 移動通信用鉄塔の整備（携帯電話不感地域の解消）

携帯電話は、音声通話やメール、インターネットを利用できる最も身近な情報伝達手段であり、また、近年では、財布や身分証代わりになる機能や、画面の地図上で正確に位置が分かる機能、音楽を録音・再生する機能なども兼ね備え、日常生活やビジネス等に不可欠なものとして普及率が高まっています。さらに、特に災害時や緊急時に大きな威力を発揮することから、不感地域の解消については県民や市町から強い要望が寄せられています。

このため、県では、これまで国の補助事業等で不感地域の解消を図ってきました。補助事業による整備状況については下表のとおりです。

表4 補助事業による移動通信用鉄塔の整備状況

年度	実施箇所	エリア内世帯数	年度	実施箇所	エリア内世帯数
平成4	宮崎村	900	11	丸岡町 竹田地区	159
5	美山町	860		河野村 具谷地区	20
8	越前町	1,749	12	今庄町 宅良地区	205
9	名田庄村	878		名田庄村 納田終地区	73
10	池田町	769	13	朝日町 小倉地区	180
	美山町 上味見地区	157	15	三方町 田井地区	184
	美山町 下味見地区	134	16	美山町 芦見地区	51
	美山町 下宇坂地区	465	17	小浜市 下根来地区	35
11	和泉村 下山地区	30		小浜市 池河内地区	38
	和泉村 中竜地区	60	合計		6,947

(注) 市町村名は当時。地区名のないものは、各町村の中心部付近に設置された鉄塔です。



現在残された不感地域は、人口や地理的に特に条件不利な地域であり、収益性が見込めないことから事業者の自主的な整備はほとんど期待できないため、国や県、市町による支援が不可欠となっています。しかし、現在の補助制度だけでは毎年整備できる数に限界があるため、現行制度の拡充や、新たな支援制度の創設を検討する必要があります。

【コラム3】

－障害者のICT利活用の実例－

県内在住の全盲の障害を持つ50歳代のTさん。読書が趣味ですが、以前は、県の点字図書館で点字図書を借りることでしか読むことができませんでした。しかし、今は、専用ソフトを組み込んだパソコンを使い、インターネットを経由して日本点字図書館が設置している録音図書配信サービスを利用することにより、いつでも読書ができるようになったため、楽しい日課になっています。



また、Tさんは全国の視覚障害の仲間とメールをすることが大好きです。昨年は全国障害者スポーツ大会の卓球部門に出場しましたが、事前に他県出場者と情報交換するなど、メールによって交流を広げています。

Yさんは脳性まひによる重度四肢麻痺と重度言語障害を持つ40歳代の身体障害者で、在宅でお母さんとの2人暮らし。社会との接触は少なく、自宅に引きこもりがちでした。

しかし、補助事業でパソコンと専用の入力装置を給付され、パソコンボランティアの支援を受けてホームページを立ち上げて、全国に自己PRができるようになりました。そして、それらやメール等により全国にどんどんと交友の輪を広げています。

聴覚障害者の方は音声言語がなく、手話等を通じて視覚的な言語でコミュニケーションをしています。最近のICTの発達により大量の情報のやり取りが可能になったことで、文字情報だけでなくTV電話、特に携帯電話を使って動画（手話の動作）を遠距離の友達等にリアルタイムに送信することで、即時にコミュニケーションをとることが可能となりました。



2 環境の変化と新たな問題

(1) ICTに関する社会動向等の変化

ブロードバンドの急速な普及や、携帯電話の多機能化、利用料金の低廉化等により、県民のICTの利用が拡大するとともに、その利用方法についても変化が続いています。

例えば、インターネットでは、ブロードバンドが普及する以前には文字や小さな画像のやり取りが中心だったものが、現在では大きなファイルも容易に扱えるようになり、映画や音楽の視聴や、ソフトウェアのダウンロード*販売も一般的になっています。

また、地方税に関する差押え物件の公売がインターネットを通じて行われるなど、ネットショッピングやオークション等も広く利用されるようになり、あるいは、従来からのホームページや掲示板に加えて、ブログ*やSNS*などの新しい利用方法も広まってきました。

このほか、大きなインターネット掲示板に多数の匿名の参加者が集まり、書き込まれた内容が社会的な問題になったり、あるいは、出版されて話題になったりする一方で、小さなコミュニティでも意見や情報の交換にインターネットが活用されるようになっています。

インターネットを使うことにより、情報収集やコミュニケーションの範囲が時間や空間を超えて飛躍的に広がること、また、デジタル情報は拡大したり、色を変えたり、文字を読み上げたりなど様々な形に加工しやすいといった特性があることから、インターネットの利用は高齢者や障害者の方々にも拡大しています。

こうした方々に快適に利用してもらうためには、情報を発信する側がアクセシビリティ*や操作性等に配慮するとともに、利用者側の情報リテラシー*の向上にも努める必要があります。

携帯電話では、音声通話やメールの利用だけでなく、利用者はパソコンのように様々な情報を受け取ることや、逆に、携帯電話からも画像や位置情報等の様々な情報を送ることができるようになっています。

こうした機能を利用して、住民が、身近なところで発見した地域や子どもの



安全に関わる情報を自治体のサーバに登録するといった取組みも始められています。

平成18年5月には、本県でも地上デジタル放送*が開始されます。

地上デジタル放送*には、高画質・高音質、多チャンネル化など多様な機能がありますが、テレビは普及率が極めて高く、また、操作も容易であることから、特にデータ放送や双方向性の機能は、パソコンを使ったインターネットと並んで、住民と行政をつなぐ新たな情報伝達手段になることが期待されます。

また、携帯電話等向けのワンセグ放送*は、屋外にいても、さらには、携帯電話の不感地域にいても最新の情報の入手が可能になることから、特に災害時や緊急時に大きな効果を発揮することが期待されます。

ICタグ(RFID)*や二次元バーコード*等の新しい技術は、これまで民間企業を中心に新たな利用方法が開拓され、普及が進んできましたが、近年では行政による利用の取組みも始まっています。

例えば、ICタグ(RFID)*は、子どもの安全確保のための位置の確認や、視覚障害者や観光客のための地理情報の提供、非接触式カードを利用した地域振興の取組みなどが試みられており、本県においても、こうした新技術の有効活用を積極的に検討していく必要があります。

一方で、こうした新しい技術の急速な発展は、輝く部分だけでなく、影の部分も生み出しています。

コンピュータウイルス*や不正アクセス*等のICT利活用にあたっての脅威のほか、個人情報等の漏洩や迷惑メール、出会い系サイト、自殺サイトなどが社会問題になっています。最近では、新たにフィッシング詐欺*やボットプログラム*等の被害もクローズアップされるようになってきました。

こうした情報セキュリティ上の課題に対応するためには、子どもたちがICT機器に触れ始めた時からの情報リテラシー*教育の推進や、情報セキュリティに対する県民意識の向上、県自らの情報セキュリティの強化を図る必要があります。



(2) 国の動向等

国では、産業革命にも匹敵するIT革命への取組みが遅れ、インターネットの普及率が欧米やアジア諸国に比べて大きく劣っているとの危機感に始まり、これまで以下のように施策が進められてきました。

○ 平成12年12月

「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）」制定

○ 平成13年1月

「e-Japan戦略」策定（IT戦略本部）

IT基盤整備を重視し、「5年以内に世界最先端のIT国家となる」ことを大目標として掲げています。

○ 平成15年7月

「e-Japan戦略Ⅱ」*策定（IT戦略本部）

IT利活用を重視し、医療、食、生活、中小企業金融、知、就労・労働、行政サービスの7分野においてIT利活用の先導的取組みを推進することを掲げています。

○ 平成16年6月

「u-Japan構想」閣議決定

「2010年（平成22年）には世界最先端のICT国家として先導する」ことを目標とし、基本軸として①ブロードバンドからユビキタスネットへ、②情報化促進から課題解決へ、③利用環境整備の抜本強化の3つを掲げています。

○ 平成18年1月

「IT新改革戦略」策定（IT戦略本部）

ITの構造改革力の追求を重視し、「構造改革による飛躍」、「利用者、生活者重視」、「国際貢献・国際競争力強化」の3つを理念としています。

なお、上記のうちIT基本法では「地方公共団体は、基本理念にのっとり、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定されています。



(3) 本県の特性とICT施策

今後の大きな環境変化として、少子高齢化が挙げられます。

わが国の総人口は、年齢構成の高齢化が急速に進み21世紀半ばには国民のおよそ2.8人に1人が65歳以上という「超高齢社会」になると予想されており、平成17年10月の国勢調査（速報値）によると、既に総人口の減少が始まっています。

本県でも、平成17年10月の国勢調査（速報値）では、前回の調査（平成12年10月）に比べて7,355人の減（△0.89%）となっています。

一方、平均寿命が男女とも全国2位（平成12年）という本県では、65歳以上の高齢人口割合は22.0%（平成15年10月1日現在）と全国平均の19.0%を上回っています。

こうした中、高齢者が健康でいきいきと生活できる社会や、地域全体で子育てを支える社会の実現を目指す必要があります。その根底として、すべての人に優しいユニバーサルデザインや、患者中心の優しい医療・福祉の実現のために、ICTの利活用を図っていく必要があります。

本県は、過去に地震、水害、雪害等の様々な災害に見舞われてきました。また、原子力発電所の集中立地といった特別な環境にもあります。

こうしたことから、住民および行政は、普段から災害に対する備えに万全を期す必要がありますが、万一の災害発生時には、ICTの利活用により、その被害を最小に留めることや、全国から広くボランティア等の支援を募ることなどが可能になります。

近年は、子どもを狙った犯罪の多発や、食品の安全性、生涯学習等への関心の高まりなど様々な社会的課題がクローズアップされており、ICTの利活用により、こうした課題に対する有効な対策を講じていくことが必要です。

産業に関しては、我が国における情報通信産業の市場規模は全産業中最大となっており、付加価値額も非常に高い成長を遂げ[§]、今後も発展が期待されて

[§] 総務省「平成17年情報通信白書」第2章第1節「情報通信産業等の動向」参照



います。

本県においても、情報サービス業は、平成16年の事業所・企業統計でみると、従業員数は平成13年の2,643人から平成16年は3,180人と率にして20.4%増の大きな伸びを示しており、中心的な産業に育つよう今後も振興を図っていく必要があります。

また、繊維、眼鏡、漆器、打刃物等の地場産業や、その他の産業においても、ICTを利活用することにより、販路の拡大や経営の合理化、新たなビジネスチャンスの創造に結びつけることが期待できることから、引き続きそれらを支援していく必要があります。

さらに、若者や障害者の就業促進、および、ICTに関する高い知識・技術を有する優秀な人材の確保の観点から、これらの人々のICTの技能向上を図っていく必要もあります。

行政に関しては、三位一体改革や行財政改革が要請される中、自治体には地方分権に対応する行政の実現や、行財政運営の効率化を図ることが求められており、業務の一層の効率化や、運営を内外の変化に適応したものに变えること、また、費用対効果の高い事業の実施が必要となっています。

そのためには、電子自治体の構築や、県内の複数の市町にまたがる課題等に関して県と市町が共同して取り組むことが有効と考えられます。

また、県が保有する情報には、ホームページ等を通じて公開することにより防災や生活利便性の向上等に役立つものが多数あると考えられるため、こうした「県民から求められる情報」の提供に積極的に取り組む必要があります。

住民の行政への参加意識も高まっています。

県では、これまでもインターネット等を利用したパブリックコメント制度*や「予算編成過程への県民参加」を行ってきましたが、顧客指向（ユーザー・オリエンテッド）の観点から、こうした方向をさらに拡大していくことが必要と考えられます。



第3章 今後のICT施策の方向

u-ふくい推進指針

1 取り組むべき課題と施策の方向性

第1章に掲げた「目指すべき社会像」の実現のためには、前章で検討した現状や問題点との差異を解消していく必要があります。

このために取り組むべき課題と方向性を、表5および表6により整理します。

表5 取り組むべき課題の整理

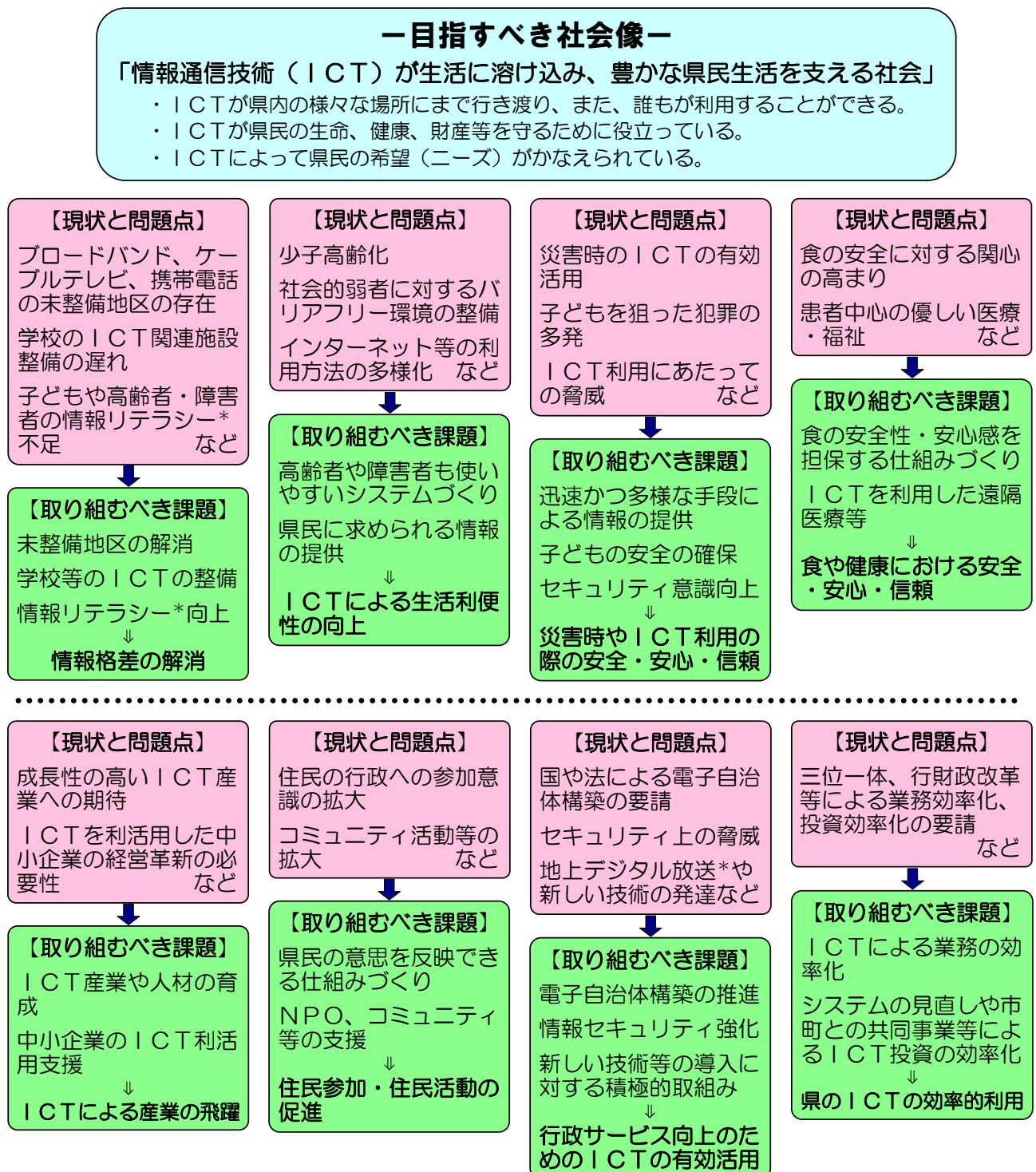
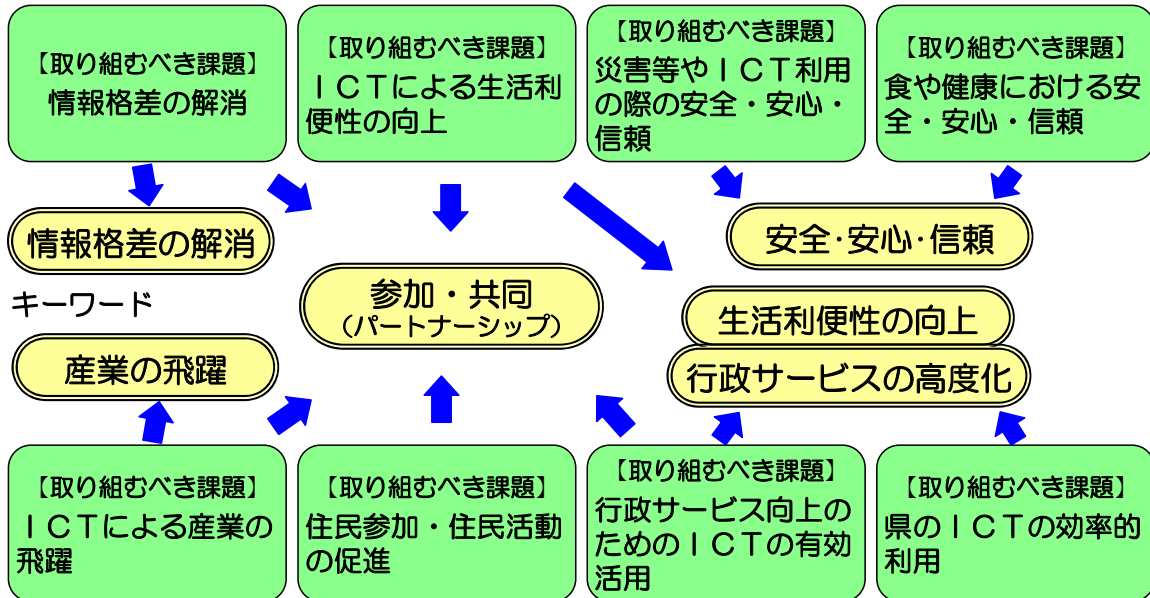


表6 施策の方向性を示すキーワード



上記の2つの表による整理に基づき、施策の方向性を次の4つの分野に集約することとします。

- 情報格差（ディバイド）の解消
- 安全・安心の確保と信頼の強化
- 産業の飛躍
- 生活利便性向上のための行政サービスの高度化

さらに、県民の行政やコミュニティへの参加意欲・機会が拡大し、また、情報基盤の整備や、高度化する技術への適切な対応等のためには事業者（産）や研究機関（学）との連携が不可欠であることから、

○ 民・産・学との共同（パートナーシップ）の推進

の観点も欠かすことができません。ただし、この項目は「分野」として集約することは困難なため、上記のそれぞれの分野における施策の推進にあたって特に配慮する事項となります。

2 分野別の方策

次ページ以降に、前項で集約した4つの分野別に今後県が取り組むべき方策をまとめます。

なお、共同 の印が付いたものは、「パートナーシップの推進」に該当することを示します。

(1) 情報格差（ディバイド）の解消

本県のブロードバンドやケーブルテレビの普及率等は全国的に見ても高い水準にありますが、これらサービスの未整備地域も一部に残されています。こうした未整備地域では今後も民間事業者による自主的な整備が期待できない一方、整備が進んだ地域では技術開発や事業者間の競争等により次々と新たなサービスが提供されるため、地域間の格差はさらに拡大する恐れがあります。このため、未整備地域の解消は優先的に取り組む必要があります。

また、低学年の児童がパソコンや携帯電話、インターネット等に触れる機会が増えていることから、ICTの明るい面だけでなく、影の部分も含めた知識を正しく身に付けさせることが重要です。

さらに、ICTは、「時間と空間を縮める」「デジタル情報は多様な形に変換できる」等の特性から、高齢者・障害者の生きがいの創出や社会参加の促進に非常に有効ですが、こうした方々に利用してもらうには、ICTの利用環境の整備を推進するとともに、情報リテラシー*の向上や、それを支援する人的なネットワークを築いていくことが必要です。

【コラム4】この分野において実現を目指す生活シーン

平成2×年のある日の晩、県内の山間部に住むAさんは、ケーブルテレビを使って地上デジタル放送*を視聴しています。翌日には出張することを思い出したAさんは、リモコンのボタンを使ってデータ放送を呼び出し、お天気情報を確認しました。

一緒にテレビを見ている奥さんは、時計が気になるようです。海外留学中のお嬢さんに電話する時間が近づいてきました。以前なら、料金が心配で電話も気軽にはかけられなかったでしょうが、今はIP電話*のおかげで、いつでも容易に家族のコミュニケーションを図ることができます。



その頃、Uターンして県内企業に就職した息子さんは、自室でパソコンに向かっています。カメラ好きの彼は、県内の風光明媚な場所で撮ってきた写真や動画を自分のホームページに掲載することに凝っています。就職の際には、福井に帰るか、県外に残るか悩みましたが、ICTのおかげで、どこにいても趣味を活かしたり、友人とのネットワークを保つことが難しくないと気づき、生まれ故郷に戻ることを選びました。

こうしたシーンのほとんどは、既に一部の地域では実現していますが、今後の数年間のうちに、県内どこでも可能にすることを目指しています。



地元の意向や技術的・制度的な動向等を十分考慮しながら、県内の情報通信基盤の未整備地域の解消を図ります。
また、情報弱者の情報リテラシー*の向上に取り組みます。

- ブロードバンドは、地元の意向や技術動向等を考慮しながら、市町や電気通信事業者と連携し、平成22年度末までの100%整備を目指します。 共同

- ケーブルテレビは、地元の意向や地上デジタル放送*の進捗状況、国の放送政策の動向等を考慮しながら、市町やケーブルテレビ事業者と連携し、原則として平成22年度末までの全県的な整備を目指します。 共同

- 携帯電話の不感地域は、地元の意向や各地域の条件を考慮しながら、県単独補助事業の創設や国庫補助事業の有効活用を行い、市町や電気通信事業者と連携し、計画的な解消を図ります。 共同

- 地上デジタル放送*は、平成23年7月のアナログ波停止に間に合うよう、放送事業者やケーブルテレビ事業者に協力しながら、早期の全県的なエリア拡大を目指します。

- 児童・生徒の情報リテラシー*教育を推進するため、学校のICT環境の整備や、研修を通して教員の資質の向上を図ります。

- 高齢者がコミュニケーションや生きがいの創出等の手段としてICTを気軽に利活用できるように、市町やNPO、ボランティア等と協働して、基本的な機器操作や趣味の分野（デジタルカメラ、携帯電話、インターネット等）などニーズに合わせた情報リテラシー*の向上を支援します。 共同

- 障害者がコミュニケーションや社会参加等の手段としてICTを十分に利活用できるように、NPO等と協力して、ICT機器の導入や情報リテラシー*向上の支援、要約筆記のできる人材の育成などを図ります。 共同



(2) 安全・安心の確保と信頼の強化

この項目の「安全・安心・信頼」には、「災害等からの安全・安心・信頼」と「情報セキュリティ上の安全・安心・信頼」という2つの種類があります。

まず、前者に関しては、災害・犯罪等の発生時や発生の恐れのある時、あるいはケガや急病等の緊急時に、行政がICTを最大限活用して、迅速・正確な情報を必要とする人に確実に提供することが必要です。

また、後者に関しては、利用者に安心して、安全に使ってもらえるように、近年ますます拡大している情報セキュリティ上の脅威に対し、県のシステムやネットワークの安全性を強化することが必要です。

併せて、災害時等のアクセスの集中にも耐えられる構成や、万一のシステム障害発生時には速やかに回復できる体制の構築が必要です。

【コラム5】この分野において実現を目指す生活シーン

平成2×年×月×日。主婦のBさんは、自宅で夕飯の支度をしています。そこにやって来る地震！「キャーッ！！」

慌ててテレビをつけようとリビングに向かいます。

その時、地上デジタル放送*による緊急電波を受信したテレビが自動的に電源オン。データ放送により詳細な震度等がすぐに確認できます。

「震度4、まあ安心ね。うちの子の学校は大丈夫かしら？」

折しも学校から安否情報のメールが携帯に届きました。

『〇〇小学校においては、地震による被害等はありません。』

「よかった、この辺りは大丈夫みたいね。そういえば主人は無事に帰れるかしら？」

鉄道会社と連携したシステムにより、データ放送で電車の運行状況もすぐに確認できます。

「これなら夕飯までには間に合いそうね。はッ！？そういえばガスの火が付けっ放しだったわ！！」

大丈夫。揺れを感知したガス会社のシステムが、自動的にガスを遮断していました。

このように、ICTの活用により、地震や火事等の災害の場合も情報を素早く入手したり、被害を最小限に抑えたりすることが可能となります。

ICTにより安全・安心が確保された世界は、すぐそこです。





災害時や緊急時に県民から頼りにされる日本一迅速な情報提供体制の構築を目指し、県民が安全で安心して暮らせる生活環境の確保にICTを利活用します。また、県のシステムやネットワークの安全・安心・信頼を確保します。

- ホームページのほか、携帯電話やケーブルテレビなど、災害時等の情報伝達手段の多様化、迅速化を図ります。また、地上デジタル放送*のデータ放送やワンセグ放送*の有効活用に取り組みます。
- 河川や道路等の防災情報をより広範囲で収集・交換できるよう、国や市町と連携しながら、近府県間の情報ハイウェイの相互接続や、県内ケーブルテレビのネットワーク化を促進し、ネットワークの充実を図ります。 共同
- 河川総合情報システムを充実し、平成18年度末までに動画による情報提供を開始します。
- 市町と連携しながら、地域や、特に子どもの安全・安心を確保するためのシステム構築の実証実験等に取り組みます。 共同
- 食に対する安全・安心を確保するため、農林水産物生産・流通履歴等照会（トレーサビリティ）システム*を順次充実します。
- 地域の医療分野における遠隔医療体制の取組みについて検討を進めます。
- 市町とも連携しながら、情報漏洩やシステムダウン等による悪影響を与えぬよう、県の情報セキュリティの強化を図ります。 共同
- 公的個人認証サービス*やデジタル証明、LG. JPドメイン*の導入等により、県民が安心して利用できる情報システムやネットワークの構築を図ります。
- コンピュータウイルス*や不正アクセス*、迷惑メールなど情報セキュリティの確保のため、県民の意識向上に向けた周知・啓発を行います。



(3) 産業の飛躍

県内産業が一層の飛躍を遂げるためには、ICT関連企業の誘致や、特にベンチャー企業*の支援・育成によるICT関連産業の振興はもとより、地場産業をはじめとする製造業や、観光、流通、農林水産業など各産業分野におけるICT利活用の拡大を図る必要があります。

特に、中小企業については、経営革新や経営の合理化のためにICTの有効活用を図ることが重要であり、企業経営者や従業員の情報リテラシー*の向上や情報機器操作の習熟に対する支援が必要です。

また、これらを支える基盤として、ICTの高い技能を有する人材の育成が特に重要となります。

さらに、県産品の販路拡大や観光客の誘致等のため、本県ブランドイメージの向上等にもICTを利活用していく必要があります。

【コラム6】この分野において実現を目指す生活シーン

県内中小企業に勤めて数年の若手C君、2年前に社長から「我が社もネット販売を始めたい。君に任せるから頑張ってくれ。」と言われてびっくり。「確かに社内に若手は少ないけど、僕もコンピュータは得意じゃないんだよなあ。」

とは言うものの、任された以上は頑張らないといけません。自分で本や雑誌を買って勉強し、産業支援団体の指導を受けて、今ではかなりの専門家に成長しました。

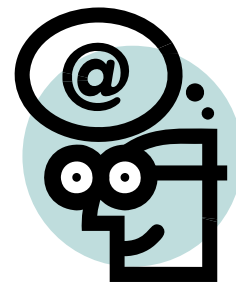
「来年の目標は、ネット販売の売り上げ50%アップ！」自分の努力が成果に結びついて、ますますやる気満々です。

観光業を営むDさん、「以前は福井県の知名度が低くて、県外でPRしても反応が鈍かったけど、最近はインターネットでお客さんが福井のことをよく調べてくるんですね。特に、外国からの観光客もよく知っていますよ。」とニコリ。

とは言うものの、インターネットでの情報提供はどの観光地でも条件は同じ、努力を続けていかないと、あっという間に抜かれてしまいます。

ICT企業のEさん、最近は役所の調達方法が変わって、小さな仕事ですが、幾つか入札で獲得できるようになりました。

まだまだ大きな仕事を獲るには、技術的にも、マンパワー的にも全国的規模の他社にはかないませんが、少しずつ役所の仕事で実績と技術力を積んで、近いうちには県外でも積極的に営業活動しようと目論んでいます。





県内産業が一層の飛躍を遂げるため、ICT関連企業の支援・育成・誘致および人材の育成、各産業におけるICT有効活用の促進、本県のブランドイメージの向上等のためのICT利活用に取り組みます。

- 産・学と連携し、資格試験の規制緩和を求める特区を申請するなど、ICT産業を支える優秀な人材の育成・確保を図ります。 共同
- 本県の優秀な人材を活かしてICT関連企業を誘致し、また、産学官連携等による技術力の向上を支援します。 共同
- 県の関係機関や各種団体を通じ、産業情報の提供や、中小企業を対象とした診断・助言・相談、ニーズに合わせたICT講習等を行うとともに、ICT関連の技術開発やICTを利活用した商品開発、インターネットによる取引の拡大を支援します。
- 平成18年度末までに県の情報システム等の調達方法を改善して県内中小企業の落札機会を拡大し、技術力の向上とノウハウの蓄積を図ります。
- 福井情報スーパーハイウェイ*を活用し、情報を遠隔地に移して安全に保管する民間のバックアップデータセンター*と連携するなど、県内企業の情報の保全を支援します。 共同
- 県の知名度やブランドイメージの向上を図り、県産品の市場競争力や観光等における地域間競争力を強化するため、ICTを利活用した地域情報の発信や観光情報の提供を強化します。
- 産・学との連携も図りながら、最新技術や最新動向（地上デジタル放送*、携帯電話、ICTタグ（RFID）*、二次元バーコード*、ブログ*、SNS*等）の積極的な導入・活用に取り組みます。 共同



(4) 生活利便性向上のための行政サービスの高度化

県民の生活利便性向上のため、県では、次の各事項に十分留意しながら、引き続きICT利活用による高度で使い易いサービスの提供を行う電子自治体の構築に取り組みます。

まず、県民が必要とする情報を、誰でもが利用しやすい形で、なるべく少ない労力（コスト）で入手できるようにする必要があります。

次に、これまでの「お知らせ型の情報提供」（情報の一方通行）から、「利用者がICTで目的を達成できる仕組み」（情報の相互通行）へ高度化を図り、行政への住民参加の拡大を図る必要があります。

また、県内部においては、ICTの有効活用により業務効率の向上を図るとともに、ICT投資の肥大化を避けるよう普段の見直しを行う必要があります。

さらに、最新技術や最新動向についても、その有効活用について積極的に検討する必要があります。

【コラム7】この分野において実現を目指す生活シーン



Fさんはある日の晩、役所に確認申請をしなければならないことを思い出し、パソコンに向かいました。

「確か、インターネットで申請できるということだったが…。」

Fさんは、最近、年齢とともに小さい文字は多少読みづらくなっていますが、役所のホームページでは文字を拡大することもでき、自分の探していた手続きもすぐに見つけることができました。

「手数料も払っておこうか。」

パソコンの画面に従って口座振替の手続きをし、手数料の支払いも完了です。翌日パソコンを開いた時には、申請書の提出を確認するメールが来ていました。後は、役所からの処理完了のメールを待って、確認書をダウンロード*するだけです。

Gさんは、住民有志で作った「まちづくり」の研究会に所属しており、今日はその会合の日です。

会場には、会員が準備したパソコンがあり、インターネットにも繋がっています。

今日は、「街中のあちこちにICTタグ（RFID）*を埋め込んで、視力障害者や観光客の移動に役立ててはどうか。」というテーマです。インターネットで統合型GIS*の画面を覗きながら、熱心に議論が続きます。

一日では結論が出ず、次回以降も継続することになりましたが、議論がまとまったらインターネットを使って役所にも提案していこうと思っています。



県民の生活利便性の向上のためICTを有効活用した行政サービスの提供を行うとともに、業務やICT投資の効率化を進めます。

- 県のホームページ等において、県民が求める情報の提供を強化するとともに、アクセシビリティ*や操作性についてあらかじめユーザーの意見を取り入れる仕組みづくりなど、利便性の向上を図ります。【共同】
- 県内市町と共同して、24時間365日申請・届出等をインターネットから可能にする電子申請システムを導入し、利用率50%を目指します。【共同】
- 平成19年度末までに自動車取得に伴う行政手続きの処理を一元化したワンストップサービスを開始します。また、平成20年度末までに県税や手数料等の決済をインターネット上で可能にするシステムを導入します。
- 県民の意思や意見を適切かつ機動的に行政に反映できるよう、インターネットを利用したモニター制度の導入を検討します。【共同】
- 市町とも連携しながら、防災や防犯のほか、県民が日常生活や社会活動に利用可能な統合型GIS（地理情報システム）*の導入を進めます。【共同】
- 文書管理システムの導入等により、業務効率の向上を図ります。
- 庁内の全てのシステムについて相互の重複や規模の見直しを行い、平成17年度を基準として総経費を10%削減するなど効率化を図ります。
- 産・学との連携も図りながら、最新技術や最新動向（地上デジタル放送*、携帯電話、ICTタグ（RFID）*、二次元バーコード*、ブログ*、SNS*等）の積極的な導入・活用に取り組みます。【共同】【再掲】
- NPOや地域づくり活動等のICTを利活用した情報発信・共有を支援し、新しい地域コミュニティの創生の促進を図ります。【共同】



ADSL〔P 1, 12, 13〕

DSLは電話回線(銅線)を利用して高速なデジタル通信を行う方法のことで、Digital Subscriber Line(デジタル加入者線)の略。DSLにはADSL、HDSL、SDSL、VDSLなど幾つかの方式があり、これらを総称してxDSLと記述することもあります。

このうちADSLは現在国内で最も普及している方式で、Asymmetric Digital Subscriber Line(非対称デジタル加入者線)の略。上りと下りで伝送速度が異なり(非対称)、上り(加入者→電話交換局)よりも下り(電話交換局→加入者)が高速となっています。既設の電話回線を利用するので、ケーブルテレビやFTTHを整備する場合に比べて設備投資額が少なくすむメリットがありますが、電話交換局からの距離が離れると通信速度が劣化するという技術的な制約があります。

e-Japan戦略Ⅱ〔P 1, 19〕

国のIT戦略本部(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)が平成15年7月に策定。平成13年1月に「5年以内に世界最先端のIT国家となること」を目指し策定された「e-Japan戦略」のインフラ整備目標が前倒しで達成されたため、ITの利活用に重点を置き、「元気・安心・感動・便利」社会の実現を目標としたIT国家戦略。

FTTH〔P 1, 12, 13〕

各家庭まで光ファイバを敷設して行う通信方式で、Fiber To The Homeの略。超高速インターネットアクセスが可能となりますが、一般的には光ファイバを新たに整備する必要がありますので、設備投資額が多額になります。

ICタグ(RFID)〔P 18, 29, 30, 31〕

主に人や物の移動状況をリアルタイムで高度に管理するために取り付けられるIC(集積回路)を内蔵した電子荷札のことで、バーコードに代わって物流や製品管理の効率化を進める技術として研究・開発が進められています。ICタグは、RFID(Radio Frequency Identification)とも呼ばれます。



IP電話〔P24〕

音声をデジタルデータに変換し、インターネットの技術によるデータ通信を使って通話する方式の電話。1つの回線を同時に多数の利用者が共用できるため、通常の電話より回線の使用効率がよく、低いコストでサービス提供されています。

IPはInternet Protocol（インターネット・プロトコル）の略。

ISP（インターネットサービスプロバイダ）〔P6〕

利用者に対してインターネットへの接続サービスを提供する事業者のことで、

ISPはInternet Service Providerの略。

LAN〔P5, 10, 11〕

同一の建物内や組織内等、地理的に限られた範囲内で構築されたネットワークのことで、Local Area Network（構内通信網）の略。これに対し離れた拠点間を結ぶネットワークをWAN（Wide Area Network：広域通信網）といいます。

LG. JPドメイン〔P27〕

ドメイン（domain）とは、インターネットの分野においては、xxxxx.comやxxxxx.co.jpなどコンピュータやネットワークを識別するために付与された文字列のことをいいます。このうち、LG. JPドメインは、国内の地方公共団体だけが使用できるドメインで、LGはLocal Government（地方公共団体）の略。

SNS〔P17, 29, 31〕

インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）のことで、Social Networking Service（Site）（ソーシャルネットワーキングサービス（サイト））の略。

uーJapan政策〔P1, 13〕

総務省が平成16年3月にユビキタスネット社会の実現を目標とした「uーJapan構想」を発表した後、同構想を具体化する形で同年12月に策定したもので、「2010年（平成22年）には世界最先端のICT国家として先導する」ことを大目標としています。



アクセシビリティ〔P 10, 17, 31〕

環境、設備、機器、ソフトウェア、サービス等について年齢や身体的条件に関係なく、支障なく利用できること（または利用できる度合い）。

ケーブルテレビインターネット〔P 1, 12, 13〕

ケーブルテレビ用の回線を用いて提供するインターネットサービス。距離による通信速度の劣化の少ないサービスが提供可能ですが、インターネットに対応可能なケーブルテレビ回線が整備されている必要があります。

建設CALS/EC〔P 5, 6〕

公共事業に関する製品情報や技術情報を電子化し、設計・施工・管理等の各段階における様々な情報を共有化して、生産性の向上や品質の確保、コストの低減を図るシステムのこと、Continuous Acquisition and Life-cycle Support / Electronic Commerce（公共事業支援統合情報システム）の略。

公的個人認証サービス〔P 1, 27〕

都道府県知事と市区町村長が連携し、利用者に電子証明書等を交付するサービス。本サービスにより、オンラインにおける利用者の本人証明と送信したデータの改ざんの有無を検知することができます。

コンピュータウイルス〔P 1, 18, 27〕

電子ファイルやメール等を介してコンピュータに侵入し、保存されているデータの破壊や他のコンピュータへの感染等の害を及ぼすコンピュータプログラム。

住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）〔P 1, 6〕

住民基本台帳の本人確認情報（氏名・住所・生年月日・性別・住民票コード）により全国共通の本人確認を可能とする地方公共団体のネットワーク。

情報リテラシー〔P 5, 17, 18, 22, 24, 25, 28〕

情報通信の高度化に対応し、氾濫する情報の中から必要な情報を理解し、選択し、整理し、創造し、発信できる能力（情報の利活用能力）。



総合行政情報ネットワーク（L GWAN）〔P 6〕

地方公共団体の組織内ネットワーク（庁内LAN）相互を接続する行政専用のネットワークで、国とも接続されています。L GWANは Local Government Wide Area Network の略。

ソフトパークふくい〔P 5〕

坂井市にある情報産業を対象とした企業団地。同地内に福井県産業情報センター（マルチメディアサポートセンターの項参照）も立地しています。

ダウンロード〔P 13, 17, 30〕

ネットワークを通じて、サーバやホストコンピュータから手元のコンピュータ等にデータを転送すること。

地上デジタル放送〔P 1, 18, 22, 24, 25, 26, 27, 29, 31〕

地上波テレビ放送をデジタル化したもの。三大都市圏では平成15年12月から、本県でも平成18年5月から放送開始されます。これまでのアナログ放送に比べ、高画質・高音質、多チャンネル化、データ放送や携帯電話等への放送が可能になるなどの利点があります。

統合型GIS（地理情報システム）〔P 30, 31〕

地理情報の高度利用を図るため、デジタル化された様々な地理データと統計・台帳データ、画像データ等を電子的に統合したシステムで、GISはGeographic Information System の略。土地の所有者や境界線などが把握できるため、自治体における固定資産税の課税業務や都市計画の策定、災害状況の推計や被害予測にも応用できるなど幅広い活用方法が考えられます。

二次元バーコード〔P 18, 29, 31〕

水平と垂直の二次元方向に情報を持つバーコードのこと。従来のバーコードに比べ、二次元バーコードは漢字等を含むデータを大量に格納できるなどの長所があります。二次元バーコードの代表例はQR（Quick Response）コードで、最近はこれを読み取ることができる携帯電話も増えています。



農林水産物生産・流通履歴等照会（トレーサビリティ）システム〔P 9, 27〕

食品の生産、処理・加工、流通・販売のフードチェーンの各段階で、食品とその情報を追跡し遡及できるシステム。トレーサビリティとは「トレース（trace：追跡する）」と「アビリティ（ability：能力）」の合成語。

バックアップデータセンター〔P29〕

情報システムの被災や障害等によるデータの破損等に備え、定期的に（またはリアルタイムで）複製データを保存するため、当該システムとは別の箇所に設けられた施設。

パブリックコメント制度〔P21〕

行政が政策の立案等を行う際、原案を公表して、専門家、利害関係人その他多くの県民から意見を求め、これらを考慮しながら意思決定を行う仕組み。本県では平成12年4月から実施しています。

フィッシング詐欺〔P18〕

金融機関等からの電子メールを装い電子メール受信者に偽ホームページにアクセスするよう仕向け、そのページでクレジットカード番号やパスワード等の個人の金融情報を不正に入手する行為。フィッシング（phishing）とは「洗練された手法による（sophisticated）」と「釣り（fishing）」の造語という説が有力。

福井情報スーパーハイウェイ〔P 6, 29〕

国内最高水準の高速大容量である毎秒2.4ギガビット（Gbps）の通信能力を持つ光ファイバ網による全県的ネットワークで、15年4月に運用開始。県内7箇所にアクセスポイントを設け、民間企業等へも無料で開放しています。

ふくい2030年の姿〔P 2, 3〕

平成17年3月、県庁内の若手中堅職員でつくる検討会が、夢や希望、思いを込めて25年後の本県の目指すべき未来像を提言したもの。

<http://info.pref.fukui.jp/seiki/fukui2030/index.htm> で公開しています。



不正アクセス〔P 1, 18, 27〕

政府機関、企業、団体等の内部コンピュータ・ネットワークに外部から不正に接続する行為。

ブログ〔P 17, 29, 31〕

日々更新する日記的なホームページのことで、Web log（ウェブログ）の略。

ベンチャー企業〔P 28〕

本来「冒険」、「投機」の意味で、新技術や高度な知識を軸に、大企業では実現しにくい創造的・革新的な経営を展開する中小企業。

ボットプログラム〔P 18〕

コンピュータの所有者（利用者）の意識しない間にコンピュータ内に定着し、ネットワーク経由の遠隔操作により、悪意のある攻撃者（管理者）の指揮命令によってそのコンピュータの悪用を可能にするプログラム。

マルチメディアサポートセンター〔P 5〕

坂井市にある福井県産業情報センター内に設置された施設で、ビデオやサウンドの編集室、収録スタジオ、CG制作室等を備えており、映像等のコンテンツ作成者（ビジュアルウェア業）に貸出されています。

ユビキタスネット社会〔P 1〕

ユビキタス（ubiquitous）とは「いたるところに遍在する」という意味のラテン語に由来した言葉で、「ユビキタスネット社会」とは、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」アクセスが可能なネットワーク環境を実現した社会のこと。

ワンセグ放送〔P 18, 27〕

携帯電話や車載テレビなど小型の受信機向けの地上デジタル放送サービス。地上デジタル放送では1つのチャンネルに割り当てられた電波の幅（帯域）をさらに13の小さな帯域（セグメント）に分割して使用しますが、このうちの1つのセグメントだけを使って放送するため「1（ワン）セグ放送」と呼ばれます。



主要指標の出典について

u-ふくい推進指針

・ブロードバンド世帯普及率

総務省「ブロードバンドサービス等の契約数（平成17年12月末）」を住民基本台帳（平成17年3月31日現在）に基づく都道府県別世帯数で除して算出
http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060303_8.html

・ケーブルテレビ契約数世帯比

総務省「情報通信白書平成17年版」P284「資料1-5-3 都道府県別情報化指標」
<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/whitepaper/ja/h17/pdf/17siryoh.pdf>

・パソコン世帯普及率（2人以上の世帯）

総務省統計局「平成16年全国消費実態調査 主要耐久消費財結果表」《二人以上の世帯》
「第17表 地域別1,000世帯当たり主要耐久消費財の所有数量及び普及率」
（全世帯）
<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2004/zuhyou/a317.xls>

・携帯電話世帯普及率（2人以上の世帯）

同上

・ブロードバンド提供地域世帯の割合

総務省「全国均衡のあるブロードバンド基盤の整備に関する研究会」最終報告「次世代ブロードバンド構想2010」P62「図表8.1.2：都道府県別ブロードバンド整備状況（世帯カバー率ベース）」をもとに福井県において割合に換算
http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050715_8_04_08_02.pdf

・地域公共ネットワーク整備率

総務省北陸総合通信局「地域公共ネットワーク整備計画の取りまとめ」P4「地域公共ネットワーク整備状況（都道府県別）」
<http://www.hokuriku-bt.go.jp/press/2005/pre050831-1.pdf>

・学校の高速インターネット接続率

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（中間調査）結果」P1
「都道府県別『コンピュータの設置状況』及び『インターネット接続状況』の実態（合計）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/12/05120502/004.pdf

・学校の普通教室のLAN整備率

同上

・ソフト系IT産業開業率

国土交通省「ソフト系IT産業の実態調査（平成16年9月時点調査）」P16「都道府県別開業率 ソフト系IT産業3業種合計」
<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/02/020223/01.pdf>

・ソフト系IT産業事業所数

同上



・情報サービス業事業所当り売上高

経済産業省「平成16年特定サービス産業実態調査（確報）」「02情報サービス業」「概況」P11「都道府県別年間売上高等」

<http://www.meti.go.jp/statistics/tokusabi/2004k/h16-t-02.pdf>

・情報サービス業就業者当り売上高

経済産業省「平成16年特定サービス産業実態調査（確報）」「02情報サービス業」「データ」「都道府県別1表」

<http://www.meti.go.jp/statistics/tokusabi/2004k/h16-t-02.xls>



「uーふくい推進指針」策定委員会について

uーふくい推進指針

委員名簿（五十音順：敬称略）

（社）福井県情報システム工業会	伊 藤 良 一
敦賀市情報管理課長	川 端 純 一
福井大学工学部教授	桜 井 哲 真（委員長）
福井地上デジタル放送推進協議会（福井放送（株））	島 寄 正 行
（株）下村漆器店	下 村 順 子
NPO法人ナレッジふくい理事長	高 嶋 公美子
福井県ケーブルテレビ協議会	田 崎 健 治
（株）NTTドコモ北陸マルチメディアサービス開発部長	中 西 雅 之
福井県立大学看護福祉学部助教授	畑 野 相 子
（株）福井新聞社副論説委員長	渡 辺 数 巳
【監修委員】	
東京大学教授	坂 村 健

審議経過

第1回委員会

平成17年 7 月15日（金） ウェルシティ福井4階「蓬莱」

「uーふくい推進指針（仮称）」策定に向けての基本的考え方 ほか

第2回委員会

平成17年10月25日（火） 福井県民会館701会議室

「uーふくい推進指針（仮称）」骨子（案）について

第3回委員会

平成17年12月27日（火） 福井県庁6階大会議室

「uーふくい推進指針（仮称）」の素案について

第4回委員会

平成18年 2 月15日（水） 福井県民会館305会議室

「uーふくい推進指針」（案）について

福井県総務部情報政策課

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

TEL 0776(20)0270

MAIL josei@pref.fukui.lg.jp